

富津市公式Facebook利用規約

令和7年10月1日

1 趣旨

この規約は、「富津市公式SNS運用方針」に定めるほか、富津市（以下「市」という。）が運用するFacebook公式アカウント（以下「当アカウント」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

本規約は、当アカウントを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用され、当アカウントを利用することにより、本規約に同意されたものとみなす。

2 アカウント情報

当アカウントのアカウント名は「富津市情報課富津再発見！」とし、URLは「<http://www.facebook.com/city.futtsu>」とする。

3 運用管理者

公式Facebookの適切な運用を図るため、公式Facebook運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置く。運用管理者は、広報主管課長を充て、次の各号に掲げる業務の管理を行う。

- （１）公式Facebookに不具合などが発生した際の連絡調整に関すること。
- （２）公式Facebookのアカウント及びID・パスワード管理に関すること。
- （３）その他、この規約に定めのない公式Facebook運用全般に関すること。

4 情報配信者

公式Facebookの適切な運用を図るため、広報担当職員その他運用管理者が必要と認めた職員を公式Facebookの情報配信者とする。

5 サービスの内容

市が当アカウントにより提供するサービスを次のとおり定める。

- （１）市の事業や魅力発信に関する情報
- （２）市のイベントや観光などに関する情報

(3) 前号に掲げるもののほか、運用管理者が適当と認める情報の配信

6 その他

この利用規約に定めるもののほか、新たに規定すべき事項、あるいは改定すべき事項が発生した時には、運用管理者がこれを定め、本利用規約を改定する。

7 適用

この利用規約は、令和7年10月1日から適用する。